

《公共施設の有効活用による新たな財源の確保》
ネーミングライツパートナーを募集
～10月17日（月）から先着順で受付開始～

市の公共施設を有効に活用し、施設の愛称を命名する権利（ネーミングライツ）を付与することにより新たな財源を確保するため、ネーミングライツを導入している。

3月にネーミングライツを付与する事業者（ネーミングライツパートナー）を募集したが、応募がなかった施設について、随時募集を開始し、先着順で受け付ける。

応募期間は、10月17日（月）から令和5年3月31日（金）までとする。

＜募集施設等＞ ※最低金額や愛称使用期間などの応募条件は、3月の募集時と同じ

施設名	ネーミングライツ料の 最低金額（年額）	愛称使用期間
総合公園陸上競技場	100万円	5年
総合公園体育館（クライミング ウォール、芝生広場含む）	100万円	5年
総合公園野球場	30万円	5年
総合公園庭球場	30万円	5年
総合公園自由大広場	10万円	5年
総合公園スケートボードパーク	10万円	5年
宮崎市民の森	10万円	5年
スポーツ公園	30万円	5年

＜愛称の使用開始日＞

協議により決定（契約締結日から概ね3か月後を想定）

＜愛称の条件＞

市民が呼びやすく親しみやすいもので、法令等に違反や抵触するおそれがない等の要件を満たすもの

＜応募資格＞

国税又は地方税の滞納がない等の要件を満たす法人若しくは法人により構成された団体

＜選定方法＞

庁内で組織する野田市ネーミングライツパートナー選定委員会において総合的に審査を行い、候補者を選定

問合せ＝管財課・直通 04-7123-1075

代表 04-7125-1111（内線 2332）

野 田 市